

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
東京未来大学福祉保育 専門学校	平成26年10月1日	中村秀行	〒120-0005 東京都足立区綾瀬2-30-6 (電話) 03-5629-3780																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 三幸学園	昭和60年3月1日	星間一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷3-23-16 (電話) 03-3814-6936																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉科	平成29年2月28日	—																						
学科の目的	介護福祉士養成校として、福祉業界で活躍する人材を育成するために必要とされる知識と技術を教授することを目的とする。																									
認定年月日	令和2年3月25日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
2	111単位	54単位	54単位	15単位	—	—																				
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120人	76人	21人	7人	17人	24人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目ごとにシラバスにあらかじめ定められた評価基準に基づき100点法で素点をだし、それを20で割り四捨五入した5点法に換算する。																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月14日 ■夏季:7月29日～8月25日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月7日～3月31日		卒業・進級 条件	本校に修業年限以上に在籍し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人および保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また担任のみならず、カウンセリングルームの紹介など、学校にかかわる全教職員でのサポート体制を敷いている。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 産学連携、体育祭実行委員 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 特別養護老人ホーム、グループホーム等福祉施設運営の法人 ■就職指導内容 授業内で履歴書の書き方や面接指導を行い、また、介護施設の方にお越し頂き、説明会を実施している。 ■卒業生数 23 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 なし (平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>23人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	23人	17人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
介護福祉士	②	23人	17人																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 平成30年4月1日時点において、在学者26名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者23名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題、学力不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任により、修学における不安等について面談を適宜実施している。本人の希望により、スクールカウンセラーとのカウンセリングも実施している。		■中退率 12 %																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 待学生制度による学費の一部免除、三幸学園初期費用軽減&学費分割制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 前年度の給付対象者なし																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/care-welfare.shtml																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」としては、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、東京未来大学福祉保育専門学校教員と、介護施設、その他関係機関等の役職員である外部委員から成るものとし、審議を通じて示された介護施設等の要請その他の情報・意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置づけている。

①:第1回教育課程編成委員会

前年度の取り組みと省察に基づき、継続すべき点や改善点のご指摘を頂き、また、介護施設その他関係機関等の役職員の、業界動向やニーズを踏まえた見識に基づく改善意見を集約する。

②:教育課程編成

委員会構成員の中の東京未来大学福祉保育専門学校教員により、教育課程編成委員会にて集約された改善意見等を教育課程に反映させる。

③:第2回教育課程編成委員会

新たに編成された次年度の教育課程において実施する改善点や前年度より引き続き実施していく内容について説明を行い、より適切な実施のための助言を、外部委員より頂き、教育内容及び教育環境の質的向上に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 弘	社会福祉法人 愛寿会 特別養護老人ホーム 紫磨園 園長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	③
柳沼 亮一	文京区アクティブ介護文京 副実行委員 一般社団法人 全国介護付きホーム協会 協会員 社会福祉法人 三幸福社会 有料老人ホーム 杜の癒しハウス文京関口 施設長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	③
平澤 泰子	浦和大学短期大学部 介護福祉科 特任教授	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	②
早崎 直人	足立区福祉部 暮らししごとの相談センター 所長	令和1年4月1日 ～令和3年3月31日	①
小平 香織	東京未来大学福祉保育専門学校	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	
柴田 千穂	東京未来大学福祉保育専門学校	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (5月、11月)

(開催日時(実績))

平成30年度 第1回 平成30年11月13日 14:00～17:00
令和1年度 第1回 令和1年5月16日 14:30～17:00
令和1年度 第2回 令和1年11月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・国家試験について

⇒緊張感を持たせることがなにより重要でないか。経過措置がその緊張感を緩ませる要因になっているかもしれないが、資格取得状況の可視化などの措置を講じてみてはどうか。

・留学生指導について

⇒実際の現場で利用者様が戦争体験をおもちで、外国人の方がおむつ交換させてもらえないという事例があった。学校側として日本の歴史を留学生に教えるなどのことをしてもよいのではないか。

※「国際理解」の科目に日本の歴史を盛り込む。(実施済)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護の実体験を通して人間の尊厳や介護に必要なからだのしくみなどの学習内容を統合させて、介護とは何かを理解・再確認し、それを実践する基礎的能力を習得することを目的に、計270時間の「介護実習Ⅰ」及び計180時間の「介護実習Ⅱ」を委託する。なお、業務内容は、連携先である介護施設等と相談の上決定する。

<介護実習Ⅰ>

「介護実習Ⅰ」では、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者や家族とのコミュニケーションの実践及び生活支援技術の実践による確認を通して、その人らしさを維持しながら生活する状況について理解する。

また、事業所・施設等における介護の実践を体験し、施設等の機能や基本的なケアを学ぶ。

【実習先施設種別】

- ①認知症対応型共同生活介護施設、有料老人ホーム
- ②小規模多機能型施設、障害者支援施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設
- ③特別養護老人ホーム
- ④介護老人保健施設、障害者支援施設
- ⑤訪問介護事業所、通所介護事業所、地域密着型サービス事業所

<介護実習Ⅱ>

「介護実習Ⅱ」では、個別ケアを行うため、利用者の課題を明確にするための介護過程を展開し、学修した知識や技術を統合して具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。また、多職種協働や関係機関との連携を通じて生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。

また、介護過程で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。

【実習先施設種別】

- ⑥、⑦特別養護老人ホーム、介護老人保健施設

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	事業者や施設においてコミュニケーションの実践・基礎的な生活支援技術の実践。アーリーエクスポージャープログラムによる早期現場見学実習で、リアリティシヨックを予防し、介護への目的意識を明確にする。見学実習、観察実習の後、体験実習の準備実習として上級生よりプリセプター指導を受け、体験実習へと段階的に実習する。	特別養護老人ホーム足立新生苑、介護老人福祉施設ル・ソラリオン綾瀬、介護老人保健施設梅の木、障害者支援施設かえで、グループホーム花街道等、計33施設
介護実習Ⅱ	介護過程で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。個別ケアを行うための情報収集、アセスメント、生活課題の明確化、介護計画の立案・実施、評価の介護過程を展開する。	特別養護老人ホームハピネスあだち、特別養護老人ホーム癒しの里亀有、特別養護老人ホーム癒しの里青戸、特別養護老人ホーム癒しの里南千住、介護老人保健施設レーベンハウス等、計8施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護福祉業界のパブリックイメージ」(連携企業等:株式会社リクルートマーケティングパートナーズ)

期間:平成30年10月31日(水) 対象:担任教員

内容:介護福祉業界へのパブリックイメージをデータから知り出発点とし、業界への理解を深め、専門学校における学習指導につなげていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「近年増加している生徒の特長と対応の留意点」(連携企業等:千村クリニック)

期間:平成30年4月2日(月) 対象:専任教員

内容:脳機能、精神機能それぞれにおいて、近年顕著に見られる生徒の特徴を知り、またその対応について気を付けねばならない点等を専門の方より学び、よりよい生徒指導へとつなげていく。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護業界の今とこれから」(連携企業等:社会福祉法人 三幸福社会)

期間:平成31年4月2日(火) 対象:介護福祉科全教職員

内容:介護福祉施設を運営している施設長より、介護業界の現状と見通しについてお話をいただき、専門学校として育てていくべき人材像を学び、生徒指導につなげていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「シアターラーニングワークショップ」(連携企業等:日本アクティブラーニング協会、音楽座)

期間:令和1年8月22日(木) 対象:専任教員

内容:実演を通して、心を開き個人が抱える思いを聞きとり、適切に課題解決に導ける能力を養い、面談等による生徒指導につなげていく。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、保育・福祉分野の業界関係者及び卒業生、高等学校の教員等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

特に教育内容、就職指導に関し、業界関係者及び卒業生それぞれからお話をいただいた。社会に出てからの課題感のひとつに専門教育のみならず基礎教養がある。より基礎教養を培えるような教育内容を盛り込むことが提案された。また、就職指導に関しては、学生はより個別的な指導を求めている。個へのフォローを大切にし、学生との信頼関係を構築し、意欲的な雰囲気づくりに取り組んでいく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
早崎 直人	足立区福祉部くらしとごとの相談センター 所長	令和1年4月1日 ～令和2年3月31日	地方公共団体関係者
市川 貴朗	飛鳥未来高等学校 綾瀬キャンパス キャンパス長	令和1年4月1日 ～令和2年3月31日	高等学校責任者
松縄 和彦	社会福祉法人 三幸福社会 理事	令和1年4月1日 ～令和2年3月31日	業界関係者
沖 妃佳留	東京未来大学福祉保育専門学校 第3期卒業生	令和1年4月1日 ～令和2年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/tokyo-fukushi.pdf>

公表時期: 令和1年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	① 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	② 各学科等の教育
(3) 教職員	③ 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	④ キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	⑤ 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	⑥ 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	⑦ 学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	⑧ 学校の財務
(9) 学校評価	⑨ 学校評価
(10) 国際連携の状況	0
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/tokyo-fukushi.pdf>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程介護福祉科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 支 援 実 習・ 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度にふれながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の形成や人間関係の基礎であるコミュニケーション及び介護の質を高めるために必要なチームマネジメントの基礎的知識について学び、社会や介護福祉に求められる人間関係構築に必要な能力について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていることを理解する。介護保険制度・障害者自立支援制度・介護に関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。その上で、これらの制度が実際にどのように活用されているのかについて具体例を用いながら学ぶ。	1通	60	4	○			○			○	
○			未来デザインプログラム	組織における専門職およびリーダーとしてのキャリアアップの必要性についてや自己実現を図るための視点や、自分がリーダーとなり、統括し教育する立場になった際に必要となる人間関係や人材育成に関する知識、育成に関する知識、職場で生じる様々な問題点について学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
○			情報処理	パーソナルコンピュータの基礎知識を理解し、コンピュータを使って必要な情報を収集・整理し、ニーズに合わせて情報を活用できるように学ぶ。またワープロソフトによる文書処理・表計算ソフトによる作成・整理・活用等の基本的な操作方法について理解する。	2前	30	2	○			○			○	
	○		総合福祉Ⅰ	福祉住環境コーディネーターの役割と機能を理解するとともに、福祉住環境整備の共通基本技術を学ぶ。	1後	30	2	△	○		○			○	
	○		総合福祉Ⅱ	介護保険制度の概要を理解し、介護報酬及び給付管理業務を学ぶ。介護給付費明細書の作成方法を学ぶ。	2前	30	2	△	○		○			○	
	○		スポーツ福祉Ⅰ	中高老年期に向かう人々の健康増進を目的とした運動指導の理論と実技の習得を目指す。	1後	30	2	△	○		○			○	
	○		スポーツ福祉Ⅱ	高齢者、障害者等に対する介護予防、要介護者への重症化予防に資する運動の指導ができるようになる。	2前	30	2	△	○		○			○	

○		生活支援技術(生活)Ⅰ	ひとつひとつの生活活動がその人らしい生活を形作り、特段の意識をせずに行なっている。その生活の中にはそれぞれの性質や機能、余暇時間の過ごし方や文化があり、それに合わせて生活していることを学習する。 また、根拠にも続いた生活支援を通して。生活サイクルを整え構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。	1 後	30	2		○	○	○				
○		生活支援技術(生活)Ⅱ	居住環境における具体的な(ユニットケアの手法や概念等)生活支援の過程で、居住環境へのニーズへの支援と他職種との連携協働の方法を学ぶ。	2 前	30	2		○	○	○				
○		生活支援技術(移動)	日常生活の基本行為である「移動」という行為は、何かしらの目的を持って行われる。又、他の介護技術とも連動して使われる技術である。各種の移動介助に必要な技術を習得し、自立支援に向けた実践方法を考え、その技術を身につけていく。	1 前	30	2		○	○	○				
○		生活支援技術(排泄)	利用者の立場に立ち、排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみを理解し、介助を行うことができるように学ぶ。 また、利用者一人ひとりに合った排せつ介助の方法を提供できるように、講義・演習の中で学び、身につけていく。	2 前	30	2		○	○	○				
○		生活支援技術(清潔)	介護を必要する人がその人らしい生活スタイルと社会参加を以前のように継続できるよう、身近な身じたくの場面から考えての生活支援が行えるようになる。 日本人は、「入浴」が好きである。身体の汚れを洗い流し爽快感を得るだけでなく、湯に浸かり疲れを癒し、時に 銭湯や温泉等で入浴を楽しんだりもする。入浴はさまざまな効果があるが、障害や高齢により思うような入浴ができない状況にある人もいる。そのような人たちに対し、介護者はどのような支援を行うべきか、「楽しみとなる入浴と その支援」について学ぶ。	1 通	60	4		○	○	○				

○		生活支援技術(食事・睡眠)	<p>健康の維持・増進のための食事の意義と目的について理解し、介護を必要とする利用者の食生活について考える。</p> <p>栄養と食事の基礎知識を学習するとともに、特に、身体機能低下や咀嚼・嚥下障害、感覚障害、認知障害等の食事介護を必要とする利用者の状態に応じた適切な食事介助の技法を学習していく。</p> <p>食後の口腔ケアの意義について理解を深め、利用者の心身状態に応じた口腔ケアの技術を習得する。</p> <p>人間として当たり前である安楽な睡眠の願いが果たされにくい高齢者や障害者の生理・心理を十分に理解し、睡眠の環境整備やベッドメイキングを学び、利用者の心身状況や個別性に応じた臨機応変な安眠のための介護技術を習得する。</p>	1通	60	4	○	○	○					
○		生活支援技術(家事・終末期)	<p>日常生活の中にある「家事」という行為は、私たちすべての日常の中に存在する。介護福祉士は利用者の必要に応じた各種の家事援助技術（スキル&テクニック）を習得しておく必要がある。</p> <p>「自立に向けた家事の介助」では、介助を必要とする人の生活を重視し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための基礎となる技術を幅広く取得していくことを目指す。</p> <p>日常に死は存在しているが、「死」を自分のこととしてとらえにくい現実がある。いきなり「死とは何か」と言われても、とまどってしまうかもしれない。</p> <p>「喪失体験を分かち合う」というテーマで、個々の感受性を掘り起こし、死と向き合うことで利用者が、ひとつしかない人生最後の飛躍を試みている終末期の意義を考え合い、死生観を鍛える。終末期の理解に立ち、QOLを高める身体・生活援助やコミュニケーション技術を身につける。チームアプローチの中で介護福祉士の役割を自覚し、援助と連携できる力を養う。</p>	2通	60	4	○	○	○					
○		介護過程 I	<p>すべてのケアは支援者が利用者にとって最善の「介護過程」を考えた上で成立している。支援を提供する対象が誰であれ、どのような場面であれ、課題を理解し目標を定め、求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目では「物事を進める際の考え方」を身につける。</p>	1後	30	2	○	○	○					

○		認知症の理解 I	認知症ケアの歴史や理念・現状・行政上の視点を基に、認知症に関する基礎的知識を習得し、認知症の原因疾患、具体的障害、症状などの特性を踏まえ、認知症のある人の援助のあり方について考える。	1後	30	2	○		○		○	
○		認知症の理解 II	認知症に伴うこころとからだの変化について学び、介護の支援についての知識を深める。 認知症の行動学的心理学的特性などを踏まえ、認知症のある人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した援助方法について学ぶ。	2前	30	2	○		○		○	
○		障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、介護支援につなげて思考できるようにする。医学的側面から見た障害に対する基礎的知識を学び、障害に対する基礎的知識を学び、また連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	2通	60	4	○		○		○	
○		こころとからだのしくみ I A	こころのしくみ・からだのしくみを理解し、介護を必要とする人への心理的支援を学び、介護専門職として実践的に活用する方法を学ぶ。死にゆく人のこころの動きを理解する。	1前	30	2	○		○		○	
○		こころとからだのしくみ I B	生命維持に関与するからだのしくみと機能・ボディメカニクス等について知識を習得し、専門職としての介護のあり方、展開する介護について理解を深める。	2後	30	2	○		○		○	
○		こころとからだのしくみ II A	「こころとからだのしくみ I」の基礎的知識を確認しながら、身じたく、入浴・清潔、食事、睡眠などのこころとからだのしくみについて支援に必要な知識を学び、根拠に基づいた円滑な支援つなげられるようにする。	1前	30	2	○		○		○	
○		こころとからだのしくみ II B	「こころとからだのしくみ I」の基礎的知識を確認しながら、移動、排泄、終末期のこころとからだのしくみについて支援に必要な基礎的知識を学び、根拠に基づいた円滑な支援につなげられるようにする。	2前	30	2	○		○		○	
○		医療的ケア I	医療的ケアでは、「個人の尊厳」とは何か、「医療の倫理と介護の倫理」とは何かを理解したうえで、保健医療に関する諸制度を学び、医行為に関する法律的な位置づけを理解する。 医療的ケアを必要としている介護現場におけるチーム医療について理解したうえで、安全な療養生活について学ぶ。 応急手当の方法と救急蘇生法について学習しながら、急変時に対応できるスキルを学ぶ。 喀痰吸引と経管栄養の概論について学び、喀痰吸引と経管栄養が必要な状態および留意点について理解する。 喀痰吸引と経管栄養の演習の事前準備として、演習の手順を学ぶ。	1後	60	4	△	○		○		○

○	医療的ケア Ⅱ	1年次に学んだ「医療的ケア」の知識をもとに、喀痰吸引・経管栄養・救急蘇生法について、留意点を理解し手順に従って安全に正確に行える技術を身につける。 口腔、鼻腔、気管カニューレ内の吸引を学生がそれぞれ一人5回以上経験し、最後に評価テストを行う。 経管栄養の実技演習を、学生1人につき5回以上行い、最後に評価テストを受ける。 救急蘇生法についての演習を学生1人につき1回以上行う。	2 前	30	2	△	○	○	○										
	教科以外の 教育活動 (HR・就職活 動)	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。 また、就職活動に伴う履歴書などの書類作成指導、面接対策、施設の方を招いての就	1 ・ 2 通	135					○	○									
合計			4 2 科目	2 2 0 5 単位時間(1 2 3 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学生は、各クラスの時間割に則してそれぞれの授業を履修する。 卒業については、本校に修業年限以上在籍し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。